

令和7年度  
事業計画書

令和7年3月  
学校法人十文字学園

## 目 次

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画.....	1
1. 十文字学園女子大学.....	1
(1) 学生募集、大学広報に関する計画	
(2) 教育の質に関する計画	
(3) 学生生活の充実、学生の満足度に関する計画	
(4) 就職支援・就業力の育成に関する計画	
(5) 研究および地域連携活動の活性化に関する計画	
(6) 国際交流に関する計画	
(7) 大学固有の管理運営に関する計画	
2. 十文字中学校・十文字高等学校.....	8
(1) 生徒募集、学校広報に関する計画	
(2) 教育改革、教育の質に関する計画	
(3) 中学及び高等学校各コースの教育、進学・進路に関する計画	
(4) 生徒支援、生徒の満足度に関する計画	
(5) 教育体制及び学校改革に関する計画	
3. 十文字女子大附属幼稚園.....	12
(1) 園児募集に関する計画	
(2) 教育・保育に関する計画	
(3) 保護者との連携に関する計画	
(4) 十文字学園女子大学との連携に関する計画	
(5) 地域との連携に関する計画	
II. 管理運営に関する計画.....	14
(1) 学園組織のガバナンス機能に関する計画	
(2) 内部質保証に関する計画	
(3) 人事・組織に関する計画	
(4) 財政基盤に関する計画	
(5) 施設整備に関する計画	
(6) 広報に関する計画	
(7) その他の管理運営に関する計画	
III. 施設設備に関する計画.....	17

## I. 教育・研究・社会貢献に関する計画

### 1. 十文字学園女子大学

#### (1) 学生募集、大学広報に関する計画

##### 【中期目標（以下、同じ）】

アドミッション・ポリシーのもと、一貫性のある広報、戦略的な募集、入試制度の改革を通じて、志願者を増加させ、入学者を確実に確保する。

##### 【中期計画（以下、同じ）】

○各学部学科の入学者数管理のもと、各年度における学園方針の入学者数を確保する。  
○広報活動の充実を図り、大学の認知度を向上させつつ、ブランドの周知につとめ、各年度の志願者数を増加させる。

##### 【令和7年度事業計画】

- ・オープンキャンパスにおいて、入試情報の早期提供や入試対策イベントを拡充し、利用者が増え続ける総合型選抜や学校推薦型選抜に対応する。
- ・オープンキャンパスの学生スタッフの応対力向上のため、研修などを実施し、本学の学びの特徴や魅力が受験生や保護者に的確に伝える。さらに、学科独自の企画を実施し、これまで以上に学科の魅力を伝える場とする。
- ・高校訪問で高校側のニーズや受験生の学習状況を把握し、入試改革につなげる。
- ・総合型選抜において、「探究学習アピール方式」を導入し、多様な高校生の受験機会を創出する。また、引き続き一般選抜S日程では交通利便性の高い巣鴨試験会場を継続し、県外の出願者の増加につなげる。
- ・学内連携を強化し、より広く学生の活動や教員の教育に関する情報を収集し、広報・発信することで、学内外に対して本学の見える化を促進する。
- ・本学の公式サイト、受験生応援サイト、各種SNS、動画メディアの効果的活用により、受験生をはじめステークホルダーへの情報発信力を強化する。
- ・社会連携推進について、部門横断による体制とし、地域連携・社会貢献機能を活性化させ、本学のブランディングにつなげる。
- ・プレスリリースの発信数を増やす。また、有識者を講師に招き、プレスリリース作成の勉強会を実施することで、メディアへのアピール力を高める。
- ・各種進学媒体の効果的活用とともに、効果測定による改善によって、受験生への接触数や資料請求数を増やす。

#### (2) 教育の質に関する計画

全学生のディプロマ・ポリシー達成を目指し、学びの満足度を高めるとともに、学修成果の可視化を図り、学生が自己の成長を実感できる教育体制を実現する。

- 全ての学生が本学での学びを通して、自己の成長を確認できる体制を確立する。
- 「何を教えたのか」という教員目線の教育から、学生自身が「何を学び、何を身につけたのか」をエビデンスをもとに可視化し、学生自身の言葉で自らの成長を説明できる教育を実現する。
- 今後の社会動向を見据えて、共通教育を再構築する。
- ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、開講すべき学科専門科目を見直す。
- 授業外（事前学習、事後学習）において、主体的に学習する態度を全ての学生に身に付けさせる。

##### 【令和7年度事業計画】

- ・シラバス、ルーブリックの使い方、履修と学修ポートフォリオの見方を関連付けた資

料を学生に提供し、学修者が自ら主体的に学ぶことを促進するとともに DX 化にも資する。また、履修すべき科目の順番やそれに基づくナンバリングなどの紹介資料を作成し、履修登録時の活用を促す。

- ・学生との面談時の学修ポートフォリオの使用例と実際の利用方法について、他大学での活用状況を調査し、本学でのあり方を検討する。また、学びや成長を記録する「マイステップ」機能に関する学生の体験談を集めて啓蒙活動を行い、入力促進を図る。
- ・ディプロマサプリメントの効果的な活用方法をさらに検討するための全学的なアンケートを実施する。
- ・共通科目「はじめてのデータサイエンス」(数理・データサイエンス・AI 教育認定プログラム) の 3 年生、4 年生の未履修者に対して、履修を促す。また、令和 7 年度から内製化したプログラムを使用する。
- ・令和 4 年度大学設置基準等改正への対応として、クォーター制と 100 分授業の導入について検討する。
- ・遠隔授業のアンケートの検証と、共通科目や副専攻でのオンライン授業導入の検討を行う。
- ・本学と活動をともしたことのある企業等を中心に寄附講座や連携活動を依頼し、産学あるいは官学連携による学習活動を増加させる基盤づくりを行う。寄附講座を含めた産学連携学習活動は共通科目「総合科目」等において実施する。
- ・オンデマンド型授業によるアクティブラーニングや総合教育システムのコース学習の利用を推進するとともに、教員に向けた研修の実施を検討する。
- ・令和 6 年度に調査した学習管理システム (LMS) の費用対効果の検証を行う。
- ・アクティブラーニングへの転換を更に図るため、講義収録を含む施設設備や収録・編集等のサポート体制に合ったオンデマンド教材の仕様を提示する。
- ・総合教育システムのコース学習機能を活用した事前学習・事後学習の促進を引き続き図るため、コース学習機能の仕様を明確にしたうえで、統一した活用方法を提示する。
- ・総合教育システムが導入 5 年目となるため、新製品のリリース予定を把握したうえで、他社製品の研究や再リリースを行うかどうか検討を進める。その際、総合教育システムの検証と要望をまとめ、総合教育システムの更新の仕様書に盛り込む。
- ・令和 6 年度から実施した「学内 ICT 利活用調査」を継続して行い、その結果を踏まえて、次回 PC 更新の要件を作成する。なお、PC 必携化の検討準備段階として、学生所有 PC の利用 (BYOD) を促進させるための環境整備を盛り込む。

教育目標の実現を保証すべく、全学的な教学マネジメントを確立し、不断の PDCA サイクルを展開する。

○学修成果の可視化を支える諸制度について改善する。

○客観的指標に基づいて、教育課程の適切性を評価し、改善する仕組みを構築する。

○教学 IR を活用して、本学の教育活動における課題を探究し、教育体制や方法を継続的に改善する。

【令和 7 年度事業計画】

- ・ループリックの利用について特に分かり易く記したシラバスの利用方法に関する学生向けの説明資料を工夫して作成する。
- ・令和 6 年度モデルカリキュラムの CAP 制度検証結果をもとに、科目の配当学年の見直しや対象外とする科目の設定などを検討する。
- ・教育の質向上を目指し、改善の方向性に基づいて必要な客観的指標を整理し、重点事項を明確化する。その成果を学内で共有するとともに、教育成果を正確に測定するための具体的な指標や効果的な評価方法に関する資料を作成する。

- ・ 教学 IR を活用し、アセスメント指標に基づくデータ分析を通じて PDCA サイクルを機能させ、教育プログラムの改善と質の向上を持続的に推進する。また、データ分析ツールを活用し、年度ごとの傾向や分野ごとの比較を実施する。
- ・ 授業振り返りシートと授業評価アンケートにより、教員一人一人が授業を振り返る機会を設け、改善と定着を図る。
- ・ 共通科目でオンライン授業が設定されていない領域での導入について検討し、あわせて機材設備の確保、人員の手配などに係る予算申請や調達手段等についても検討を行う。
- ・ 各種アンケート等の調査結果を全学の課題として共有するとともに、FD・SD の高度化を図る。また、前年度の取り組みを活かし、課題解決のための教育活動を展開することで PDCA サイクルを実質化する。

### (3) 学生生活の充実、学生の満足度に関する計画

学生の実態を的確に把握して、学修や学生生活全般にわたって支援する。また学生支援の質を向上させ、学生満足度を高める。

- 本学の特徴である「面倒見の良さ」を向上させるための学生支援体制を確立する。
- 課外活動を活性化させる仕組みを構築する。
- 休退学者予防の対策を講じる。

#### 【令和7年度事業計画】

- ・ 本学における有用かつ有効な学生相互サポートのあり方について検討し、学友会の委員会の活動体制の再構築を支援することで、委員会の機能の回復に資する。
- ・ 授業の出欠状況に問題を抱える学生について、奨学金および修学支援新制度の利用要件から漏れないように、引き続き、教職員で情報を共有しながら支援する。
- ・ 学生から相談の多い悩み等について紹介し、解決の手がかりとなるような学生向け Q&A の冊子を作成する。
- ・ 障がいのある学生への支援が円滑に行われるよう、合理的配慮について学生の理解を深め周知徹底を図ることを目的に、オリエンテーション等において全学生を対象として、学内規程、合理的配慮の支援事例、申請手続き等について説明等を行う。
- ・ 基礎学力や一般的な常識・教養に不安のある学生に対して、個別相談・基礎学力補充講座・個別指導などのリメディアル教育の機会を提供し、大学での学びや就職活動への対応力を育成する。
- ・ 学友会委員による積極的な情報発信を支援するためのレクチャーを行い、学友会サイトを活性化させることで、閲覧した学生の課外活動への関心を高める。
- ・ 学友会の委員同士および委員会相互の連携を円滑化するため、委員会や学友会連絡会の定期開催を引き続き支援する。
- ・ 学園祭をさらに活気づけるため、令和6年度の取り組みを検証するとともに、実施体制のあり方も含めて再検討し、学生の積極的な参加を促す。
- ・ 学生企画によるプロジェクトは、その主旨に基づいて学生が主体的に企画運営を行うための支援を継続する。
- ・ 学友会の活動予算は学生数と連動するため規模が小さくなっており、財務状況の悪化が予測されるため、学友会活動のあり方の見直しも視野に入れて今後の対策を検討する。
- ・ 休退学者に関する情報を継続的に把握し、その傾向や変化、特徴を整理した上で、適切な対応を行う。

#### (4) 就職支援・就業力の育成に関する計画

キャリア教育の充実、就業力の育成、就職活動の支援に関して、次世代社会のあり方に対応させる。

- キャリア形成や就業力育成に関して、社会の動向や次世代社会のあり方を踏まえ、学修内容およびプログラムを、逐次、見直す。
- 課外学修の支援を充実させて、学生が目指す学修成果（進路選択）を達成させる。
- 学生の意向や適性を踏まえた支援と、優良企業求人情報の新規獲得等による学生の選択肢拡大を両輪として取り組み、就職率の維持・向上を図りつつ、就職実績の質的向上を継続する。
- 「女性の生涯活躍」という視点から学生及び卒業生の支援体制を構築する。

##### 【令和7年度事業計画】

- ・キャリア教育共通科目について、キャリア意識の形成に資する内容を取り扱う。2年生を主な対象とする適性検査対策の授業では、学生の能力の最大化を目指す。企業の採用活動の早期化の広がりに対応し、2年生必修の「キャリアガイダンス入門」を通じて、2年生からのインターンシップ、オープンカンパニーなどへの参加をさらに促進するとともに、3年生対象「キャリアサポート演習」の履修につなげる。
- ・3年生対象の就活講座を体系化した「キャリアサポート演習」を充実・改善し、適性検査対策講座や正課外の就職ガイダンス等、一連の講座等への参加意欲向上を図る。インターンシップ準備講座は選択講座であるため、単位の取得要件を見直して履修率を向上させ、就活力の強化を図る。また、令和6年度に初開催し好評を得た職種別セミナーをさらに拡充し、学生の仕事理解を深める。
- ・学生が支援を受ける際の利便性の向上を図るため、就職ガイダンスなど集団向けセミナーの開催方法について、引き続き対面・リモート・配信など状況に応じて選択する。3年生の学内イベント参加率低下傾向に対応し、従来の「HOW TO」に重点を置いたプログラムに加えて、2年生で受講した「キャリアガイダンス入門」の内容を踏まえたセミナーや、仕事の基本をレクチャーする職種別セミナーなど、学生のキャリア意識や認識レベルを踏まえたガイダンスを拡充する。
- ・過去に就職実績のある企業、大学通信社指定主要400社など著名企業等との情報交換を行い、学生の応募・内定につなげる。著名企業等の学内セミナーへの招聘をさらに増やすとともに、引き続き学校推薦など学生の目に留まりやすい応募形態を企業と企画する。個別相談を通じて著名企業等への応募を活発化させることに加えて、令和6年度に初開催した上場企業向け就活セミナーを拡充するなど、より多くの学生に対して意識づけを図る。
- ・就活支援をより多くの学生に提供し、就職率を維持・向上させる。学内連携を強化し、留学生への就活支援、求人情報の提供をより円滑に進める。学園生活に困難のある学生への就職情報の提供、活動の支援も強化する。
- ・全学生を対象とした産学連携活動を、引き続き企画し実行する。活動を通して学生の就業意識に変化を促すとともに、優良求人やインターンシップ先のさらなる獲得につなげる。
- ・公務員志望の学生に対し、採用試験合格に向けた志望別対策指導を行う。特に本学学生の志望の多い、教員（小学校・養護・栄養・特別支援など）、地方自治体の公務員（事務職・行政職、保育士・幼稚園教諭、介護職など）について対策講座を充実させる。また、関係構築のために自治体訪問を行う。
- ・外部機関の応援スタッフ等も活用し、在学生のみならず卒業生の就職・転職に係る相談に引き続き対応する。

## (5) 研究および地域連携活動の活性化に関する計画

研究および地域連携活動は、本学教育目標を実現する重要な基盤である。この観点から、研究および地域連携活動を活性化する環境・支援体制の充実を図る。

- 学部・学科の特色を明確にしていくことに寄与する研究活動を推進する。
- SDGs や大学間連携を視点に加えた地域連携活動を展開する。
- 地域を志向した教育・研究を充実させる。

### 【令和7年度事業計画】

- ・本学のブランドイメージを高めるため、研究成果を広く公開し、情報発信するとともに、研究費を有効的に活用できるよう、評価基準や配分方法の見直しを行う。
- ・新座市を中心とした近隣自治体から寄せられた地域課題やニーズを一覧にまとめ、地域連携プロジェクト公募の際に学内に展開することにより、社会連携共同研究所での課題解決の成果を上げ、地域貢献につなげる。
- ・対面形式の公開講座では、講義のみにとどまらず、内容に関連づけた体験型の企画等を同時開催することで、本学の魅力を発信する。
- ・TJUP（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）の中長期計画及び同計画の活動指標・アウトカム指標を反映した本学の指標に基づき、TJUPによる大学間連携事業に全学的に参画する。
- ・大学研究設備・機器の共同利用とも連動し、産学官連携活動推進に際して、教職員向けに「知財取扱いマニュアル（仮称）」を整備する。
- ・専門性のあるコーディネーターのもと、学生のボランティア活動の促進を支援し、地域課題の解決に向けて主体的に行動できる学生の成長の場として全学的に展開する。
- ・学生の地域活動への継続的な参加促進のため、地域での活動実施後に、学生による振り返りの機会を設定する。学内での発表にあたり、全学の学生に呼びかけることにより、地域活動に対する意識の醸成を図るとともに、活動に関わる学生の学年や所属を広げ、参加者数の増加につなげる。

## (6) 国際交流に関する計画

グローバル社会で求められる多様な文化と人々を理解し共働・共創するために、「グローバルキーコンピテンシー」を有するグローバル市民を育てる。

- 異なる価値観や文化背景を持つ多様な国籍の留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と国際学生がともに学び合う環境を整える。
- 学生の海外留学を推進するとともに、国内で多文化理解と多文化適応能力を高めるための学習・経験の機会をデザインする。
- 海外協定大学や機関との連携を強化し、学生・教職員交流等の機会を積極的に創造する。

### 【令和7年度事業計画】

- ・国際交流サークルを中心とした留学生、日本人間の交流イベントを継続する。また、ピアサポート（国際バディ）制度をスタートするにあたり、バディとなる学生の育成に向けた支援を行う。
- ・留学生同窓会の設立に向けて、運用内容を整理する。また、母国に戻った留学生が、本学卒業生としての意識や愛着をもつための仕組みをつくる。
- ・従来の留学プログラムを継続しつつ、新たなプログラムとして、「韓国ショートビジット・スタディーツアー」の開発を行う。また、留学希望者を増加させるための新たな取り組みを行う。
- ・ネパール、ミャンマー、スリランカなど南アジア、東南アジアからの留学生が増える

状況を踏まえ、学内でこれらの国の理解が深まるようなイベントを実施し、内なる国際化を体験する機会を提供する。

- ・協定を結んで間もない台湾、韓国の協定校との連携を深めるため、オンラインイベントを実施する。オンラインイベントについては「学内で触れることができる異文化交流」とし、全学生を対象にPRを行う。

#### (7) 大学固有の管理運営に関する計画

学長のリーダーシップのもと、学内資源の全体的な判断に基づく合理的な教員配分を行う。

○本学の特色及び教育目標の実現に向けて、教員の資質を向上させる。

○教員の教育研究業務を支援するスタッフの適正化を実現する。

##### 【令和7年度事業計画】

- ・教職員の資質向上を目的とした全学的な研修の場である大学問題研究会について、教職員の出席意識を向上させ、引き続き各回出席率100%を目指す。
- ・高等教育の動向や大学を取り巻く状況に関する研修会について、教職員全体に案内をし、積極的な参加を促す。
- ・科研費に関しては、継続して申請者、前年度不採択者への支援を行うとともに、未応募者・未採択者に対するアプローチを検討し、大学として申請数・採択数を増やす。
- ・研究データの管理・利活用について、文部科学省から要請されている研究データポリシーの制定及び周知を行う。
- ・研究倫理に関するeラーニングの受講開始から3年が経過し、単元の更新があったため、全教員を対象に再受講を行う。併せて、全教職員向けにメール配信等による啓発活動を継続して行う。
- ・教員が研究・産学連携活動を進めるにあたって必要な専門的知識を提供する研修を計画し、開催する。令和6年度に開催した内容をもとに、更に実践的かつ教員が興味をもって受講できる内容とする。教職員向けに「知財取扱いマニュアル(仮称)」を整備する。
- ・教員評価の在り方に関し、主に業績評価の運用の検討を行う。

機能的、機動的な組織運営を行うため、大学組織を見直し、業務の効率化・高度化を推進する。

○大学の方針(第四次教育体制改革)に沿った組織体制の見直しを行う。

○事務組織について、機動的な対応力を高めつつ、業務の効率化・高度化を推進する。

##### 【令和7年度事業計画】

- ・第四次教育体制改革の進捗に合わせて教職員の配置を見直し、常勤以外の選択肢も考慮しながら、教職員の補充、新規採用計画を策定する。
- ・第四次教育体制改革の進捗に合わせた教員の新規採用にあたって、基幹教員に関する規程を整備する。
- ・業務改善提案制度の実施時期や募集要項などを見直して、より多くの教職員の意見をすくいあげ、業務の選択と集中にあたっての参考とする。

キャンパスマスタープランに基づき、安全で良好かつ魅力ある大学の教室等施設設備環境を整備する。

○キャンパスマスタープランに基づき、築50年以上の校舎の大規模工事の基本構想・基本計画を入念に図り、工事に着手する。

- 女子大学らしい、女子学生の視点に立った、魅力ある施設設備環境を整備する。
- 主体的な学修活動を行う学内環境を整備し確保する。

【令和7年度事業計画】

- ・変電施設の改修に向け、現状把握と課題解決のために必要な調査に着手する。また、引き続き学内施設設備の短中期計画に関する資料の整備を進める。
- ・俯瞰的な視野で食堂をはじめとする1号棟を見直し、改修改装を含め、学生にとって魅力のある空間を創出する。
- ・1号棟の改修改装の計画にあたっては、学生にとって魅力のある空間創出の一環として、自学修スペースや協働ワークの場の創出など学生の居場所の充実を図る。

大学全体の内部質保証の体制を確立させる。

- 大学全体の内部質保証にかかるPDCAサイクルの各取り組みを充実させる。

【令和7年度事業計画】

- ・アセスメント指標に基づく定期的な点検と評価作業を継続し、教育プログラムや取り組みの妥当性や成果を引き続き検証するとともに、外部有識者やステークホルダーからの意見を定期的に収集し、改善策の立案や教育の質向上に活用するとともに、学内連携を強化し、改善策の効果的な実行と継続的な改革を推進する。

危機管理体制を整備する。

- 各種危機を想定した分かりやすい危機体制を構築する。

【令和7年度事業計画】

- ・想定される危機事象別の対応手順を順次整備し、危機管理基本マニュアルを更新する。

## 2. 十文字中学校・高等学校

### (1) 生徒募集、学校広報に関する計画

安定的な学校運営を維持するために必要な入学者数を確保する。そのために、十文字中学・高等学校の認知度・ブランドイメージを向上させる。

- 各年度の入学者数の目標値を段階的に増やし、令和8年度には中学入学者240名、内部進学を除いた高校入学者80名を確保する。
- ソーシャルメディアを活用した広報、生徒広報委員会の更なる充実などを図り、募集定員の3倍の志願者数を獲得する。
- 誇るべき生徒の活動や教職員の取組からニュース素材を発掘し、中学・高等学校の魅力を適切に発信する。

#### 【令和7年度事業計画】

- ・令和8年度の入学者数の目標を中学240名、高校80名とする。
- ・SNSなどを活用し城南3区や中央線沿線など受験エリアを拡大する。中学入試の実受験者数は募集定員の3倍を維持することを目標とする。
- ・教職員と生徒広報委員が協働して、学校の取り組みを外部に発信する。外部からの評価を分析して、学校運営や教育活動に活かす。

### (2) 教育改革、教育の質に関する計画

- ①主体性の伸長、②基礎学力の徹底、③社会性の涵養を促す教育への転換を図る。
- 主体的な学びを促すカリキュラム改革を行い、探究的な学びやPBLを展開する。
- 基礎学力の定着のため、生徒の学力・理解度に最適な学習活動、授業の進度、試験、評価を行う。
- 外部コンテストの参加やPBLの企画運営、地域貢献活動、国際交流により、社会や社会人と関わる機会を持つ。

#### 【令和7年度事業計画】

- ・中学に続き、数学の個別最適化の授業を高校でも導入するにあたり、より効果的に機能するよう教育手法を発展させる。探究的な学びや反転学習、教科横断的な学びを積極的に取り入れる。
- ・観点別評価の評価基準と授業のあり方を見直し、生徒の学びに向かう力を高める。また、適切な授業時数を確保する。
- ・企業や大学が主催するコンテストや実習プログラムに積極的に参加する。海外大学、海外高校との交流でグローバルな視点を育てる。

教育の質を向上させる。

- 全校で指導方針を共有するとともに、教科、学年、分掌の教育目標を明文化し、実行プランを策定する。
- 伝統的学力（知識）と新しい学力（課題解決能力）を融合した教育内容と指導体制を構築する。

#### 【令和7年度事業計画】

- ・学校が示した実行プランの実現に向けて、教科、学年、分掌が具体的な戦略を立てる。
- ・教員が相互の授業参観や外部の研究会・勉強会に積極的に参加し、指導力を高める。

### (3) 中学及び高等学校各コースの教育、進学・進路に関する計画

生徒の多様化を受け入れ、生徒一人ひとりに合わせた指導を行う。また、社会での役割を意識して、6年間の成長率を上げる。

#### 【中学】

- 中学3年間のうちに生徒全員が英検準2級を取得する。
- 探究的な学びを通して、主体的な学習者を育てる。
- 読解力、書く力を鍛える。
- 数学で個別最適化の授業を実践する。

#### 【高等学校】

- (自己発信コース) ディスカッション、プレゼンテーション、リサーチを体系的に学び、研究の実践を通して技能を磨く。発信できる英語力を鍛える。
- (特選コース) 高校進学(入学)時から人文・理数に分かれ、学力重視に特化し、3年間徹底して学力を伸ばす。
- (リベラルアーツコース) 幅広い活動を通して自らの進路を切り開くための汎用的な思考力を養う。

#### 【令和7年度事業計画】

##### (中学)

- ・ 英検取得を見据えた授業計画の継続、外部試験の結果や英検取得率、民間の英語4技能テストの推移を分析する。3年目になる英検DAYの実施と充実を図る。
- ・ 定着してきた探究プログラムをさらに充実させる。探究DAYへの積極的な参加を促し、生徒の主体性を伸ばす。日頃から社会課題に関心を持たせるために、終礼時の発表を継続する。
- ・ 国語科では論理表現の指導法を研究し、読解力及び書く力を鍛えるための授業を行う。また、全教科で書くことを意識した指導によって考える力を伸ばす。
- ・ 個別最適化の授業をさらに充実させ、主体的に学びに向かう態度を育成し自走する生徒を育てる。

##### (高等学校)

- ・ 全コース：令和6年度に初めての卒業生を送り出した新コース制について自己点検・評価を行い、今後のコース運営に関して具体的に見直しを図る。
- ・ 自己発信コース：国内外の大学や企業との連携を継続し、地域創生、価値創造のプログラムを実施する。
- ・ 特選コース：上位難関大学の情報提供や企業・研究機関などへの訪問体験を通して、生徒に進学に対する意識付けを行う。
- ・ リベラルアーツコース：学習と探究に幅広く取り組み、自身の特性を伸ばしながら、将来の選択肢を広げるため、多くのキャリアプログラムを用意する。

生徒一人ひとりのキャリアを見据えた進路目標実現のための進学支援を行い、入学時の実力以上の大学へ進学を果たす。

#### 【中高共通】

- 進路部を中心に縦の指導法の仕組みを作り、安定的な指導法を確立する。

#### 【高等学校】

- (自己発信コース) 自己発信コースで培った能力により、実力相応校(筆記試験で合格するであろう大学)以上の大学へ進学させる。
- (特選コース) 高校進学(入学)時から生徒各自が進学目標を高く定め、それぞれ

が目標とする上位難関大学への進学を達成する。

- (リベラルアーツコース)指定校推薦を利用する生徒に対し、その大学学部の実力相応の力、もしくはそれに近い学力を身に付けさせる。

【令和7年度事業計画】

(中高共通)

- ・高校卒業後の10年を主体的に生きることが出来るよう6年間のキャリア教育、進路指導の流れを作る。中学では進学時に円滑なコース選択ができるよう基礎学力の定着を図るとともに探究実践を積む。

(高等学校)

- ・自己発信コース:上位難関大学の総合型選抜入試と海外大学への進学を目標とし、その下地となる体験やマインドを育てる。
- ・特選コース:基本の定着と発展課題に果敢に挑戦することで、民間の模試の学習到達ゾーンでクラス全員がA2以上、うち約3割がSに到達することを目標とする。
- ・リベラルアーツコース:上位者の意識づけと下位者の意欲喚起につとめ、指定校推薦に頼らない実力をつける。

#### (4) 生徒支援、生徒の満足度に関する計画

生徒及び保護者の満足度を上げる。

- 中学校からの入学者、高等学校からの入学者それぞれのニーズを再整理する。
- 生徒の主体的な学校参画(生徒会や部活などの課外活動を含む)を通じて、自己効力感を高める。
- 生徒の転退学を予防する措置を講じる。

【令和7年度事業計画】

- ・現在行っている学校アンケート等に加え、卒業時にも満足度などを測り、生徒、保護者のニーズを把握し、要望に応える。
- ・生徒による「生徒心得」の改定を継続し、生徒が主体的に学校生活を送ることで帰属意識を高める。学校の主要な構成員として、意見が尊重、反映される経験を通して自己効力感を高める。
- ・不登校の原因を把握するとともに、スクールカウンセラーや十文字学園女子大学心理学科との連携強化を図り、転退学者数を減らす。

#### (5) 教育体制及び学校改革に関する計画

現代の多様な社会変化に対応した改革の必要性を認識し、生徒ファーストの視点での改革を進める。

- 授業以外の業務の整理、分掌の見直し及びICT活用などによる教員の働き方改革により、生徒にかける時間を増やす。
- ウイズコロナ時代の学校行事、キャリアプログラムを実施する。
- 適切な教員配置計画と施設整備計画を策定する。

【令和7年度事業計画】

- ・教員の業務の整理や放課後業務の見直し、事務職員やICT支援員との協働などにより、働き方改革を推進する。また、高大連携や企業連携を強化して、外部リソースを有効活用する。
- ・学校行事、キャリアプログラム、海外研修など自ら選択し、参加できるプログラムを多く取り入れる。生徒が企画し運営できるプログラムも実施する。

- ・財務状況を考慮して短中期の教職員数を見直す。令和 8 年度以降に新館の LED 工事補助金を獲得するため、事前に必要な外部団体の審査を受ける。
- ・中学・高等学校の財務状況を着実に改善するため、具体的なコスト削減策を検討する。

### 3. 十文字女子大附属幼稚園

#### (1) 園児募集に関する計画

安定的な幼稚園運営を維持するために必要な入園者数を確保する。

○本園の魅力を発信し、各年度の入園者数の定員を確保する。

##### 【令和7年度事業計画】

- ・いちご組（就園前保育）の活動内容やプログラムを充実させる。また、地域への園庭開放を定期的実施し、未就園児親子に園の雰囲気、園生活の様子を伝える。子ども達の豊かな生活を発信（ブログ・インスタグラムなど）し、入園者確保に繋げる。
- ・「満3歳保育」や「こども誰でも通園」の導入に向け、具体的な実施用法や運用面を検討する。

#### (2) 教育・保育に関する計画

教育・保育活動を充実させる。

○子ども達の生活をさらなる充実に努める。

○それぞれの保育者は保育力向上に努め、幼稚園全体では連携を密にして協力し、保育に当たる。

○園児の健康・安全が十分に守れる体制・環境を整える。

##### 【令和7年度事業計画】

- ・子ども達が必要な体験を段階的かつ着実に得られるような教育・保育活動を実践し、その内容をまとめる。
- ・個々の幼児の思い・意欲を引き出し、幼児同士がつながりあうような物的環境・人的環境を創り出す。
- ・保育について語り合い学びあう園内研修を充実させるとともに、他園の保育参観・研究会に積極的に参加し、保育の質を向上させる。
- ・園全体が一体となって保育をすすめられるよう、学年間での連携、担任とフリーの保育者の連携を更に推進する。
- ・きりん組（預かり保育）、いちご組（就園前保育）の保育者との連絡を密にし、情報共有を図る。また、預かり保育の拡充に伴い、十文字学園女子大学幼児教育学科の学生との協力関係を構築する。
- ・報告・連絡・相談を徹底して、幼児の健康・安全で豊かな生活を確保する。
- ・定期的に安全点検を重ね、安全な室内環境・園庭環境を保つ。
- ・園の危機管理マニュアルを定期的に確認のうえ必要に応じて見直し、職員全体で共有する。
- ・十文字学園女子大学、同保健管理センターとの連携を深め、危機管理体制を強化する。

#### (3) 保護者との連携に関する計画

保護者との連携を推進する。

○保護者が園と関わる機会を増やす。

○保護者の育児向上につながる情報・体験を提供する。

○幼児一人ひとりの安定した生活を守りながら、保護者の多様なニーズに対応していく。

##### 【令和7年度事業計画】

- ・園の保育や環境整備、行事準備などに保護者が参加する機会を増やす。
- ・保護者が気軽に相談し、保護者同士で支え合うための懇談や相談の機会を定期的に設定する。
- ・父母会と意思疎通を十分に図りながら、協力体制を構築する。
- ・行事後のアンケート、年度末の保護者アンケートを実施し、保護者の評価・要望を次年度の園運営に反映させる。

- ・年度末に保護者アンケート、行事後のアンケートに取り組み、保護者の評価・要望を次年度の園運営に反映させる。
- ・遊びの中での育ちをできる限り伝えることで、幼児期に育てるべきことの保護者の理解を深める。
- ・十文字学園女子大学の教員や、外部講師による講演（「はらっぱ」など）への本園の保護者参加を広く奨励する。
- ・父母会と協議し、保護者のニーズにあった講演会・ワークショップ等を開催する。
- ・働く保護者や保護者の多様な要望に対し、子ども達への負担を配慮しながら、きりん組（預かり保育）の時間延長、長期休暇中の開室に加え、朝の預かりの延長を検討する。
- ・きりん組（預かり保育）の保育者も含めた園全体の保育者でより良い保育内容・保育環境を探求する。

#### （４）十文字学園女子大学との連携に関する計画

大学との連携を推進する。

- 幼児教育を目指す学生の実習の機会に応じる。
- 大学の授業・教員の研究への協力・支援に努める。
- 大学教員の専門知識や経験を園の教育・保育内容向上に活用する。

【令和 7 年度事業計画】

- ・実習が学生と園にとって互恵的になるように事前打ち合わせ、事後の振り返りを丁寧に重ねる。学生が保育者になりたいと思えるような情報を発信する。
- ・授業・研究に積極的に協力し、園の保育を広く発信するとともに、園や自分の保育を捉え直す機会にする。
- ・大学関係者に「保育公開」する日を設け、専門性から助言等を受け、保育向上に生かす。
- ・大学教員との連携を強化し、講師、アドバイザーとして園内研修に参加してもらい保育の質を高める。

#### （５）地域との連携に関する計画

地域との連携を推進する。

- 近隣の様々な関係者との連携・連帯を深める。
- 地域への情報発信とともに、地域からの意見聴取の機会を設ける。

【令和 7 年度事業計画】

- ・十文字学園女子大学による地域連携プロジェクトやイベントなどに関し、情報発信や一部の役割を担うなど参画する。
- ・幼小連携の観点から積極的に小学校と交流をし、小学校生活への滑らかな接続につなげる。
- ・学園が設置する学校の実習生に加え、高校生の実習や他大学の学生の教育実習等の依頼を可能な範囲で受け入れる。
- ・他園の保育者や他大学の学生からの参観申し込みを受け入れる。
- ・地域の関係者を関係者評価委員に委嘱し、地域の意見を園運営に反映する。
- ・十文字学園女子大学の教員や、外部講師による講演（「はらっぱ」など）を地域に広く発信し、地域の子育て中の保護者の受講を促す。

## Ⅱ. 管理運営に関する計画

### (1) 学園組織のガバナンス機能に関する計画

学校法人のガバナンスに関する制度改革に即し、学園組織のガバナンス体制の改革を推進する。

○制度改革に対応した、理事・監事・評議員の役割分担を見直し、適切なガバナンス組織を構築する。

○法人本部組織を見直し、設置学校の人事・財務・施設等を一元管理する。

#### 【令和7年度事業計画】

- ・制度改革を踏まえ、理事・監事・評議員の役割分担を精査し、法人運営の透明性と実効性を向上させる。規程の改訂や運用を最適化し、各役職の責務が適切に機能する体制を整備する。また、研修や意見交換の機会を設け、役員間の認識共有を促進する。
- ・法人本部の機能強化を目的とし、設置学校における人事・財務・施設管理の一元化に向けた具体的な運用方針を検討する。加えて、昨年度策定した内部統制システムの基本計画を基に、実施可能な制度や仕組みを整備し、組織全体の業務効率化と透明性の向上を図る。

### (2) 内部質保証に関する計画

管理運営に関する内部質保証を機能させる。

○客観的な自己点検・評価を行うために、評価指標の設定を含め、実施方法を見直し、その結果を学校運営の改善に反映させる。

○各学校長が直面する諸課題を適切に把握・分析し、解決できるよう、IR (Institutional Reserch) 体制・機能の継続的な充実を図る。

○学校法人に求められる社会への説明責任を引き続き果たすために、ホームページや広報誌等の各種メディアを活用し、教育・研究・社会活動・学校運営等に関する情報を積極的に公開・発信する。

#### 【令和7年度事業計画】

- ・各学校の自己点検・評価の実効性を高めるため、評価指標の適用状況を検証し、必要に応じ見直しを行う。
- ・IRの活用を推進し、各学校長が直面する課題をよりの確に分析・解決できる体制を整備する。IR情報の経営判断への活用状況を検証し、データ収集・分析の手法を高度化するとともに、意思決定プロセスへの反映を強化する。
- ・情報公開の取り組みを検証し、より効果的な発信手法検討、導入することで、教育・研究・社会貢献・学校運営に関する情報を分かりやすく提供する。また、発信内容の多様化を図り、幅広い層に向けた情報提供を強化する。

### (3) 人事に関する計画

教職員が働き甲斐を持ち、意欲と能力を十分発揮できるように、人事・組織に関する施策を推進する。

○組織の業務内容・役割を見直し、指揮・命令系統を明確にすることで、重複のない効率的な運営のできる組織を構築する。

○事務職員の採用についての手順を明文化し規則等を定め、適正な採用活動を実施する。

○定員管理の考えを導入しながらも、適切な人材配置と人事評価制度の導入（教育職員）及び改善（事務職員）により、個々人が最大限のパフォーマンスを発揮できる環境をつくる。

○教職員の育成方針に沿って体系的な研修制度を構築することで、業務の効率化・高

度化だけではなく、能力開発を進めることで次世代のリーダーを担える人材を育成する。

○働き方改革を踏まえながら、教職員のフィジカルヘルス及びメンタルヘルスの支援体制を確立する。

【令和7年度事業計画】

- ・各学校の組織運営の状況を分析し、指揮命令系統の明確化と最適化を進める。法人本部では業務分担を再評価し、役割の重複を解消することで、より機能的な体制を確立する。
- ・採用手順の明確化と規程の適正な運用を進め、より適切な人材確保を図る。
- ・教育職員の適切な人材配置を進め、評価制度を活用しながら、個々が最大限の能力を発揮できる環境を整備する。
- ・教職員の育成方針に基づき、研修内容を体系化し、実践的な学びの機会を拡充する。業務の高度化を支援し、次世代リーダーとなる人材の育成を推進する。
- ・フィジカルヘルスとメンタルヘルスの両面から支援体制を強化し、教職員が健康的に働ける環境を整備する。

(4) 財政基盤に関する計画

堅実な経営基盤の維持・向上のため、財務中長期計画を着実に実行する。

○財務中長期計画を各学校の教育研究目標の達成に向けた施策と紐づかせるとともに、財務分析に則って随時更新し、学園資源を戦略的かつ効率的に活用する。

○目標とする入学者の確保や補助金等を含めた事業活動収入の増収を図り、事業活動収支差額比率の向上を図る。

○DX化など業務改善・合理化・効率化の取組みを調査・検討し、有効と判断されるものを実施する。また、省エネルギー対策等を積極的に推進し、経費の有効活用を図る。

○教育研究経費比率の向上を図るとともに、教育研究の質向上に向け特定資産の計画的な繰入を行う。

【令和7年度事業計画】

- ・財務中長期計画を教育研究目標と連携させ、戦略的な資源配分を推進する。財務指標の継続的な分析と見直しを行い、効率的な運営を図る。
- ・入学者確保の施策を強化するとともに、補助金やその他収入の増加を図る。収支バランスの最適化を進め、事業活動収支差額比率の向上を目指す。
- ・省エネルギー対策と業務の合理化の面から各学校での滞在時間の短縮を行う。
- ・教育研究経費比率の向上を目指し、経営資源の適正配分を進める。特定資産の計画的な繰入を継続し、教育研究の質向上と財務指標のさらなる改善を図る。

(5) 施設整備に関する計画

学生・生徒・園児が学びやすく、また教職員が働きやすく、安全で良好かつ魅力あるキャンパス環境を整備する。

○大学校舎、中・高体育館の大規模改修、更には、河口湖及び湯の丸の研修施設の将来的な在り方も含めた、学園全体のキャンパスマスタープランを策定する。

○学生・生徒・園児及び教職員が安心して学修や就労ができるよう、施設の中長期修繕計画及び施設・設備整備計画を策定し、計画に沿った修繕・整備を行うことで支出経費の平準化を図る。

【令和7年度事業計画】

- ・中高においては令和8年度の新館LED交換工事に向け補助金を活用する為の準備を

行う。外壁の検査について効率的な手法を模索し、実行する。

- ・大学においては学生にとって魅力のある空間を創出する施設の整備を実施する。
- ・中長期修繕計画および施設・設備整備計画を精査し、財政状況を踏まえた優先順位のもとで修繕・整備を実施する。計画の進捗を確認し、継続的な見直しと改善を行うことで、支出経費の平準化を図る。

## (6) 広報に関する計画

学園全体をはじめとして大学から中高、幼稚園まで認知度・ブランドイメージの向上につながる戦略的な広報活動を推進する。

- 外部機関を活用して、適時な広報活動を展開すると同時に、長期的なブランディングにも配慮した戦略的なPR活動を展開する。
- 同窓会（さくら会、若桐会）と連携強化し、学園支援の発信拠点となるよう、組織運営・活動の充実を支援する。

### 【令和7年度事業計画】

- ・広報活動の効果を高めるため、外部機関との連携を強化し、タイムリーな情報発信を行うとともに、長期的なブランディングを意識した戦略的なPR施策を展開する。また、学校法人全体の認知度向上を図るため、広報内容の質を向上させ、ターゲット層に応じた効果的な情報発信を推進する。
- ・昨年度に実施した広報誌やSNSを活用した情報発信の効果を検証し、より効果的な広報戦略を策定する。また、同窓生ネットワークを活かしたイベントや交流機会を増やし、学園への関与を促進することで、入学者募集や在校生支援につながる仕組みを構築する。

## (7) その他の管理運営に関する計画

法令を遵守した適正な学園経営を行うとともに、教職員のコンプライアンス意識を高め、不正行為等の未然防止を図る。

- 監事監査の実施にあたっての規則等を定め、適正な監事監査の体制を構築する。
- 個人情報保護、公益通報者保護、研究者の倫理、公的研究費の適正な執行、研究活動の不正行為の防止等に関する法令及び学内規程の遵守に関し、研修会や学内監査の実施、監査結果の周知等によって更なる徹底を図り、コンプライアンス推進体制を強化する。
- 情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティ管理のガイドラインを整備し、事故を未然に防止する機能を強化する。

### 【令和7年度事業計画】

- ・昨年度制定した「監事監査規程」に基づき、私学法改正により具体化した監事監査基準に沿った監査を実施する。又、会計監査人・内部監査室との更なる連携を図る。
- ・コンプライアンス推進体制を強化するため、公的研究費の適正執行や不正防止に関する規程の遵守を徹底する。研修会や学内監査を継続的に実施し、監査結果の周知を通じて意識向上を図る。
- ・情報管理の徹底を図るため、学生・教職員への注意喚起を継続するとともに、情報セキュリティ管理のガイドラインを策定・整備し、運用の徹底を図る。具体的なリスク事例を共有し、実践的なセキュリティ対策を強化し、情報漏えいリスクの軽減と事故防止の機能向上を目指す。

教育研究環境の安全確保や緊急時対応のために、安全管理体制（危機管理体制）の整備、充実を図る。

○危機が顕在化した場合の対応方法の検討及び潜在的な危機（リスク）の洗い出しを実施し、より具体的な危機管理マニュアルを整備する。

○不測の事態に備え、経営リスクを低減させる危機管理広報の対応及び各メディア等に対するクライシスマネジメントを構築する。

【令和7年度事業計画】

- ・危機発生時の対応力を強化するため、リスク要因の再評価を行い、新たな課題の特定を進める。また、既存の危機管理マニュアルの適用性を確認し、必要に応じた改訂を実施することで、より実効性のある体制を構築する。
- ・危機管理広報の強化を目的とし、各メディアへの対応方針を明確化するとともに、情報発信の迅速化を図る。加えて、外部機関との協力体制を見直し、より効果的な情報共有・公開の仕組みを確立する。

### Ⅲ. 施設設備に関する計画

令和7年度の施設設備に関する予算は、施設関連支出として建物支出が10,000千円、設備関係支出として教育研究用機器備品支出が97,330千円、管理用機器備品支出が1,980千円、図書支出が10,510千円となっている。

※本学園では、中期目標・中期計画とそれを達成するための事業計画に沿って自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルの実行により、本学園の使命・目的等の実現に向かう手法を取っています。そのため、事業計画の前提となる中期目標・中期計画もあわせて掲載しています。